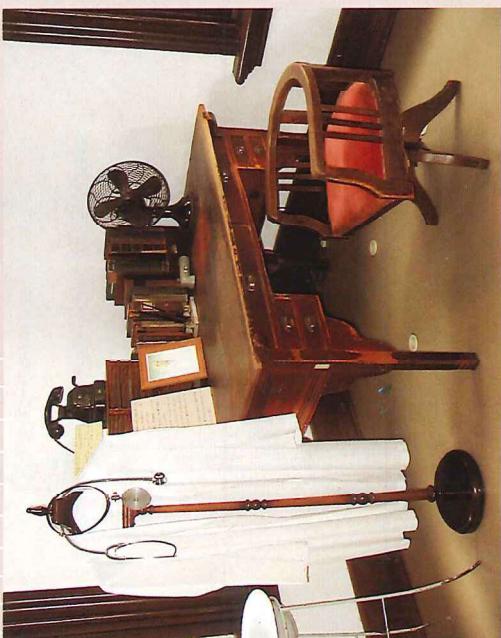


## 郡上八幡樂藝館の特徴

平成10年の登録有形文化財となった旧林療院は、明治37年に建てられたもので、城下町から近代都市へと変遷を遂げた郡上八幡の記憶を現代にとどめるかがえのない財産である。歴史的重みばかりではなく精神のよりどころとしてもその価値は高いものがある。本館は、イオニア式オーダーの円柱や窓枠部にペディメントを設けるなど疑似洋風建築の外観を今に残している。隣接する旧看護婦棟は、足軽屋敷の古材を活用したものの、本館裏手にあるレントゲン棟は、大正時代に使用されたと言われる貴重なものである。



診察室のようす



レンガ棟の屋根に  
施された飾り破風  
ギリシア建築を取り入れた  
イオニア式の柱



診療中の医師と看護婦

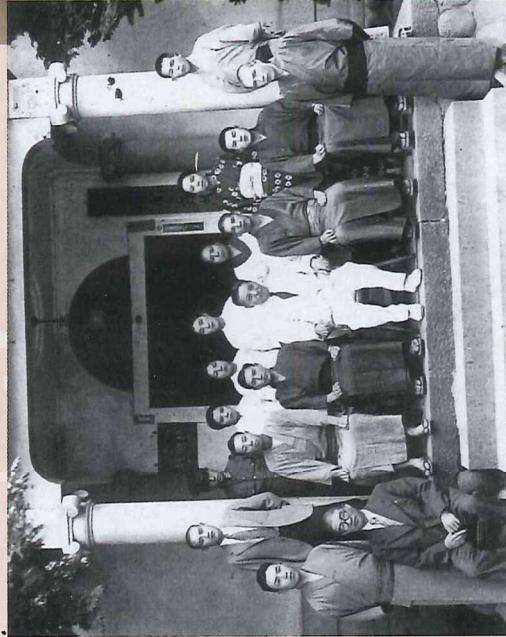
## 郡上八幡樂藝館(旧林療院)の由来

郡上八幡における医療の歴史は、幕末の安政5年（1858）ころ郡上郡で赤痢や腸チフスの伝染病が蔓延したことからはじまる。当時の城主である青山幸哉（ゆきしげ）は、これを機に西洋医療に力を入れ、藩校に医学の講座を設けるとともにこの頃の医療は制度として確立しておらず、各地で続けていた。民衆の要望に応じて様々な形態で��けていた医療従事者は、医療行政に位置づけられ立法化された。

郡上郡内では明治19年（1886）の「岐阜県医師名簿」や、当時の古文書等に書かれている「從事医師として開業の証を授与したる者」の資料によれば、百数名の登録があり郡上郡のほとんどの村に医師が存在し、同時期の岐阜県下の他町村に比較して医療機関は非常に充実していたと思われる。

旧林療院は郡上におけるこうした歴史的背景から発展した一つの施設である。明治37年（1904）医師林吉蔵氏によってこの建物が建築され、同時に「林病院」として開業した。

「明治」、「大正」、「昭和」、「平成」、の長きにわたり郡上八幡の医療施設として歴史を歩んできたこの建物は、平成9年8月に林家より八幡町に寄附され、教育・文化施設として活用されることになった。



玄関で患者さんと一緒に写る林吉蔵氏



大正2年に出された広告

# 都上八幡樂藝館



〒501-4222 郡上八幡樂芸館 岐阜県郡上市八幡町島谷789-1  
TEL/FAX 0575-66-1011

【ご利用料金】	
大人	220円(150円)
小・中学生	無料

【開館時間】午前10時～午後4時

【休館日】  
・月によって休館日が異なります  
・年末年始(12/27~1/4)